

予算決算委員会産業建設分科会会議記録 (決算審査)	
1. 日 時	令和4年9月30日(金) 9:27開会 令和4年9月30日(金) 16:13閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員 渡辺拓道委員、大上和則委員、小島政行議長
4. 会議に付した事件 認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	
<p>開会 9:27</p> <p>■ 認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>農業委員会 農業委員会事務局より決算説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>大上委員 資料283頁のご説明にあった農業委員と推進委員の作業服は、改選に伴って新調されたという説明であったと思うのですが、これは貸与されているものですか、それとも本人の所有になるのですか。</p> <p>農業委員会事務局 貸与となっております。</p> <p>渡辺委員 農地パトロール等の機動性や効率化を図るために、情報端末の活用を令和3年度から進めていただいていると思うのですが、実際どれ程の業務の効率化が図られて、どのような効果が上がってきているのか。その辺りの技術の活用が農業委員会の事務にどのような影響を与えてきているのかという部分についてご説明願いたい。</p> <p>農業委員会事務局 タブレットを用いた利用意向調査に関するご質問ではないかと思いますが、それにつきましては、令和3年度に予算措置をさせていただきましたが、全額翌年度に繰越しをさせていただいております。今現在もまだ契約等が締結出来ていないと状況になっています。導入できましたら、農地パトロールや利用意向調査に活用してまいりたいと思っております。</p> <p>渡辺委員 もう明日から10月であるにもかかわらず、何故そんなに遅れているのですか。</p> <p>農業委員会事務局 全国農業会議所が窓口となりまして、全国の農業委員会からタブ</p>	

レットの要求を取りまとめられ、調整が遅れているということを聞かせていただいております。

渡辺委員

こちらにも認識不足でしたが、各市町の農業委員会の裁量で導入機種選定等が出来るというものではないということで理解させていただきます。

農業委員会事務局

機種につきましては、基本的には、ここのこの機種ということで、全国農業会議所から指定がございますので、それに基づいたものを導入させていただく予定であります。

渡辺委員

私も農地ナビはよく活用させていただいており、当然農業委員さんの負担を減らすためにその様な端末を揃えてあげるとは非常に大事なことであると思うのですが、今の農業委員さんももう殆どの方がスマートフォンをお持ちなのではないかと思われることから、それを使ってくださいということは出来ないですけど、補足的にそれを用いて、農業委員さんの日々の活動の中で、そういうことが出来ますよというようなことはある程度お伝え願ってもいいのかなと思います。地域の状況がわかっている農業委員さんですと、その都度市役所や農業委員会に確認をしなくても、農地ナビでは、耕作者の名前は出ませんが、同じ耕作者がどこを作っているのか等全部出ますので、有効活用出来るのではないかと思いますので、その辺りについては、幾らか農業委員さんにタブレットとは別に研修的なことをされてもいいのかなと思うのですが、その辺りについてお取り組みいただいているのでしょうか。

農業委員会事務局

スマートフォンを用いて農地ナビを閲覧できるという部分につきましては、農業委員さんあるいは推進委員に対して説明はさせていただいていますが、事細かな説明までが出来ていない状況でございますので、今後、より活用いただけるような方向で、ご案内等させていただきたいと思っております。

小島議長

決算には関係ないのですが、以前は女性委員さんが多かったのですが、今後その辺りについて、地域からの推薦や選出方法もあつて難しいとは思いますが、何か担当課としてのお考えがあればお願いします。

農業委員会事務局

今仰ったように、今期になりまして女性農業委員が1人、そして推進委員も1人ということで、2名の体制でお世話になっています。

国の方では令和7年度から、3割以上女性農業委員を登用するという規定もございますので、それに基づいた形で女性農業委員さんが1人でも多く登用出来るよう周知等徹底してまいりたいと

思っています。

特に本市の場合、農村女性組織連絡会という組織がございますので、そこには各種団体の代表の方も入っておられますから、その中で、女性の農業委員さんの登用につきましてお願いをさせていただいておりますし、引き続きお願いをさせていただきたいというふうに思っております。

栗山委員

市内のある地区の農地が、県の農地法違反ということになっていますが、その件について、丹波篠山市の農業委員会ではどのような取扱いをされているのですか。

大西座長

質疑内容がわかりにくいのですが。

栗山委員

非農地の証明という話もされたのですが、その地域に対しては非農地の証明をされているのですか。

農業委員会事務局

農地法違反につきましては、県の農地法違反処理に係るフローというものがございますので、そのフローに基づき、適正な指導をさせていただいているというところでございます。

違反転用が発見されましたら現地調査、そして、その転用されている方に事情を聴取させていただき、改善が見られない場合につきましては是正勧告をなおさせていただくというようなことになっておりまして、それでも改善が見られない場合につきましては県へ報告をさせていただいて、その後は県による指導がされていくという流れになっております。

栗山委員

そうすると、固定資産税等の税については現況に沿うというような解釈が昨年度の報告書の中には書いてあったのですが、このことについては課税課の管轄になると思うのですが、その辺については、どのような取扱いなるのでしょうか。

農業委員会事務局

転用案件につきましては、毎月、農業委員会から課税課の方に、議案書を送付させていただいておりますので、その議案書に基づきまして、課税部局において現況を確認しながら課税されているのではないかなと思っております。

栗山委員

一般的には今説明あったとおりだと思いますが、今回は非農地証明も出されていないのですね。

農業委員会事務局

仰っている案件につきましては、農振農用地区域内でもあり農地法違反ということになっておりますので、非農地証明も出しておりません。

渡辺委員

今、転用の話が出たのですが、令和3年度についてはその転用適正化について、特段のお取り組みをされたというように認識を

しておりました、令和3年度については特に畜産農家に限定した底地の状況について、市内全畜産農家さんを調べられたと思うのですが、その辺りについての状況がどうであったのかということについてまずお伺いしたいと思います。

農業委員会事務局 仰っていますように、畜産農家さんを対象として底地の状況について確認をさせていただきまして、許可が取得されているか否かというところにつきましても確認をさせていただきました。

結果、概ね手続はしていただけているような状況であることを把握させていただきました。手続きいただけていない部分につきましては、順次、手続のご案内等をさせていただきたいと思っております。

渡辺委員 適正化をしていただくのは非常に農業委員会としても大事な事務だと思います。

しかし、特定業者さんを限定して調べるということは誤解も生じかねない部分もあったりして、本当に適正化のことをきちんとしていこうと思うのであれば、現況が林地化や樹園地化した農地をどのようにしていくのかという課題もあるかと思うのです。その辺りについても、計画的に本当に調べるのであれば、きちんとそこまでしないと誤解を生む可能性もあるのかなという思いもあります。その辺りについて、特に今年度は下呂へ視察に行かれて、これから林地化していくような農地をどのように区分をしていくのか、区分をして農業振興していくのかというような課題もあるかと思っておりますので、その辺りについても実態等は農業委員会としてもきちんと把握してもらう必要があるのかなと思うのですが、その辺りのことについて林地化する農地、樹園地化する農地について適正な地目になっているのかどうかという部分についての調査の計画について少しお伺いしたいと思います。

農業委員会事務局 林地化等の年間計画や年次計画ということは、特段、今のところ農業委員会としては設けていないような状況で、基本的には農振農用地である農地の部分を守っていこうと。今、渡辺委員が言われたような、例えば、山際山裾の農地で、もう農地に復元することは難しいというような農地については、農振を除外して林地化をしていくというようなことも考えられるのですが、その辺は農業施策とも関係するので、農都政策課とも連携をしていく必要があると考えております。

渡辺委員 今のお話ですと、市の農業委員会としては農振を中心に農地を守

っていこうというような考え方だったと思うのですが、そうすると、今回の畜産農家を対象とした調査については、農振外のところは外して調査されたのですか。

農業委員会事務局 畜産農家さんの部分につきましては、農振農用地内外を問わず、畜舎等の用地となっているような農地を航空写真で確認をさせていただき、その範囲について調べさせていただいたところです。

渡辺委員 考え方に整合性を持たせていただきたい。最初は農業委員会としてまず農振農用地の部分をきっちり守っていくのであるという趣旨で、林地化していく部分については予定ない、というようなことと、農振外も調べているというようなことと、これ整合性合わないの、その辺りについてはきちんと今後、担い手が少ない中で農地を度どう守っていくかという課題があるので、それについて、農業委員会だけということだけでなく、農政とも連携してきちんとした考え方をまとめていただいて、またお伝え願えたらうれしいなと思いますので、その辺りお願いします。

農業委員会事務局 農地の有効活用につきましては、先程の渡辺議員の質問のとおりでございますので、今後も、農都政策課と連携をとりながら、残していく農地と、そうでない農地の線引きをして、丹波篠山の農地が有効活用出来るような形で取り組んでいきたいと考えております。

森本副座長 遊休農地の発生防止に農業委員会として積極的に取り組みをいただいて、農地パトロールによって現地確認をいただく等、熱心にお取り組みいただいているということは承知をしておるのですが、現在、農業委員会で把握をしておられる遊休農地の面積はどれぐらい、市内にあって、市内農地の何%ぐらいになっているのですか。

農業委員会事務局 令和3年度末で、農業委員会として把握させていただいておりますのが132筆で12万3,504平米となっております。約0.3%が遊休農地であると考えております。

森本副座長 遊休農地という解釈が非常に難しく、その辺、私も転作確認をする時に悩むのですが、農振地の大きな田んぼであっても、解釈の見方によっては遊休農地というような農地が散見されると思います。農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの皆様方によってご努力をいただいておりますが、流動化もされず、農地として使われない大きな理由はどのようなことが考えられるのか。そのような遊休農地に作物を植えられる手段として誰かお考えのことがあれば確認をしておきたいのですが。

農業委員会事務局 耕作放棄地につきましては、後継者不足あるいは耕作者の高齢化

といったことが主な要因になっていると思います。また、不在地主の方も結構いらっしゃるようで、地元とのお付き合いがないといった中で、耕作放棄地になりつつある、あるいはなっている農地もあるというふうに認識をしております。

そういったものの解消につきましては、所有者等を確認させていただき、地元で農地利用最適化推進委員さんもいらっしゃいますので、そういった方々を中心に作り手（借手）を見つけていただくという借手の掘り起こしでありますとかマッチング、そういったものが重要になってくるかと思っております。

そこら辺をより強固なものにして、遊休農地の解消に努めてまいりたいと思っております。

森本副座長

今、仰ったように、農の都として、景観がすばらしいという丹波篠山市にとって、稲穂の中の荒れ地がないことが僕はすごくきれいだなと思うのですが、今仰ったように、推進委員さん、農業委員さんがしっかりと地元でいらっしゃるのだから、そういう皆様方に汗をかいていただいて、不作付農地が発生しないように、農業委員会としてもその職責を果たしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

観光交流部

商工観光課より決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

大上委員

資料 353 頁の観光客誘致促進事業について、ローカルガイドの育成のことで、施政方針の中で、「令和 2 年から 3 年にかけて 18 名の方がガイドとして誕生した」、それから「ステップアップ講座を受ける」ということが明記されていたと思うのですが、それを受けた方が 5 名おられたということなのですか。

観光交流部

この 5 名につきましては令和 3 年度に新たに受講していただいた方で、令和 2 年度 13 名、令和 3 年度に 5 名の方に、1 期、2 期と受講していただきまして、現在、合計 18 名になっているということで、本年度の施政方針については令和 4 年度の活動としまして、その方々へのステップアップの研修を行っているということでございます。

大上委員

コロナの関係で、そういったインバウンド需要というものはまだ戻ってきていないと思うのですが、市としての見通しはどのように立てておられるのですか。

観光交流部

確かに今、外国人観光客については厳しい状況で、観光ステーションを訪れて来られる外国人についても、国内にお住まいの方だけぐらいになっているのですが、この10月から、かなり入国の要件も緩和される報道もされております。今後、万博に向けまして、外国人の観光客は更に増えてくるのではないかとこのようにこちらとしては見通しを持っておりまして、来るべき時に向けておもてなしの体制を整えておくという時期が今であると考えております。

大上委員

その中で、今、令和3年度の決算の審査をしているのですけれども、令和4年度に観光政策官の東田さんが来られて、そういうところの誘客に関して、今担当課の中ではどのような取り組みを進めていこうという話が検討されているのか、その辺りわかればおつなぎいただきたいのですけど。

観光交流部

令和4年度につきましては、2025年大阪関西万博に向けて、2022年には何をやらないといけない、2023年には何をやらないといけないというようなロードマップを作成していってございまして、それに向けて体制等も考えながら、2024年には完成したものをお示しが出来ると考えております。

2025年の4月から10月が万博の期間になりますので、2025年を待っていては遅いですから、もう今から、国や県等とも連絡を密にとりながら、取り組んでいこうとしているところでございます。2025年には、丹波篠山国際博というものの開催を考えてございまして、それに向けて市民や事業者の皆さんの機運の醸成等、そういったことをやっていっているという状況でございます。

大上委員

デスティネーションキャンペーン等も効果的に使っていただいて、新たに政策官にはすごく期待する部分もあるので、その辺りは、実例としてこのようなツアーが実施できた等、結果もすごく大事になってくると思いますので、その辺りは、十分政策官のお力を借りたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、資料同じ頁、朝と夜のにぎわいの創出補助金について、前回の補正予算審査の時に、マルシェをされていたことに対してどのような反響があったのか聞かせていただいたのですけど、これは元々、宿泊客を増やすために、朝と夜の何かそういったにぎわいを演出したいということが目的だったと思います。

ところが、呼びかけたけれど、今のところ手を挙げる団体やグループがおられないから、趣旨の方向が変わってきたというように捉えてよろしいですか。

観光交流部

趣旨の方向は変わっておらず、今、大上議員が仰ったように滞在時間の延長、宿泊客の増加を目指したものでございます。令和3年度につきましては、数件のお問合せはあったのですが、結果的には2件だけの実施になりました。飲食を伴うもの等はコロナの影響で、問い合わせがあつて計画されたけれども実施しなかったというものがございました。内容としましては、商工会青年部さんの、お城の入り口付近における年末年始のライトアップ、これについてはたくさんの方が夜もお見えになって、寒い中でも楽しんでおられました。その他、宵のまち歩きと言ひまして、それも実行委員会形式だったと思うのですが、行灯のようなものを手に持って、夜の町をガイドしながら歩くというような事業を実施された。これが、令和3年度の2件でございます。

令和4年度については、補正予算審査の時にも申しましたけれども、マルシェや夜のコンサートということで、滞在時間の延長ということには、今のところ寄与出来ているとは思いますが、宿泊までつながっていないかもわかりませんので、そういったことも元々の主旨がそうでありますので、事業者の方にはそのようなことも伝えながら、取り組みを進めていきたいと考えております。

大上委員

主旨は、変わっていないという説明だったのですが、そうすると、宿泊施設にそのような案内が届いているのかということ、若干、村型のお祭りイベントにも近い部分があるのではないかなというようにも感じるのです。それが悪いというのではなくて、そのようなことも市外から来られた方が楽しめるのであれば、地域のにぎわいとしてこういうことを行っていますということ、宿泊先にも伝えて、少しでも夜出かける、朝でかけるということにつなげていただきたいと思ひます。

観光交流部

全宿泊事業者というわけではないのですが、旅館組合さんの総会等にも参加させていただきまして、その様なところでも、この事業をご紹介させていただき、取り組んでいただけないかということを検討していただいております。

旅館組合として何か連携して出来ないかとかいうようなことも検討はいただいたのですが、まだ実現には至っていないところで、今後、期待をしております。

渡辺委員

市民生活部が担当していると思つていたのに観光交流部に移っている国内交流と国際交流の事業について、基本的に市民間交流の位置付けでスタートしてきて、それがどうして観光交流部に移つてい

るのか。仕事を受ける方は大変だと思うのですが、何の目的でするのかということが一番大事であり、その体制の中で、所掌事務として担当してもらうべきではないかと思うのですが、部長どうなのですか。令和3年度の当初は市民生活部でスタートしたと思っていたのですが、その辺りはどのように考え方が変わって観光交流部に移って、実際、観光交流部としてこの事業を受けて実施することによってメリットがあるということで担当されているのか。その辺りお伺いしたいと思うのですが。

観光交流部

国内交流、国際交流につきましては、観光交流部の方で所掌するというので、我々がそれにふさわしいからこの事業を持って来たと言うよりも、いわゆる部の名称の中に交流があったので、交流に関する事務を所掌することになったと考えています。我々としても、何の相談もなくこのようになりましたが、所掌する限りはしっかりと取り組んでいかなければならない。その中での交流の位置付けというのは、やはり市民間交流することによって、全市的な取り組みになるわけですが、関係人口につなげていく等、観光部署なりにそちらに向かった取り組みを進めていこうというような中で、国内交流、国際交流に取り組んでいこうというような方針であります。コロナ禍の中で積極的な交流は出来ないのですが、今後終息すると、その辺のところにも力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

したがって、なぜこちらの所掌かということは申し訳ございませんが私の方から答えられないし、事務分掌については私の方から答えるべき問題でもないと思っております。

渡辺委員

部長から答えられない、答えないというのも所掌している部長としてはどうなのかなと思うのですが、その辺りは幾らか察しをさせていただきます。交流については、関係人口という話になると企画の方でも取り組んでいますし、特にこの市民間交流、国際交流というのは、観光ということだけでなく、文化的な交流の意味合いもかなり大きいかと思っております。現時点では実際問題、動くのは困難な状況であると思うのですが、今後動いていくに当たって、引き続き、観光交流部でこの事業を担当されるとしても、教育委員会や元の市民生活部とは協力して分担して進めるというような体制で取り組む方が効果的な事業になっていくのではないかなというように思うので、部長も答えにくいかと思うので、これコロナの終息を見据えて、観光交流部で所掌してしまうということではなく、町と

町の付き合いですので、もう少し大きいところできちんと体制を組んで取り組まれる方がいいのかなというように思いますのでご検討いただきたい。

栗山委員

資料 357 頁の観光総務費について、「王地山公園ささやま荘のあり方を検討するために検討会を 3 回開催して、概ね運営の方向性を決めることができた」と資料中、事業効果欄に書いてあります。

王地山公園ささやま荘は長年にわたって継続されてきた事業であることから、市民の中でも期待される施設であると思っておりますので、ルートインと合わせて、今、ここで両方がうまく働いていくことが両方にとって大きな効果があるのではないかと私は考えています。そこで、資料の中に運営の方向性を決めることが出来たというような表現がしてある内容についてお伺いします。

観光交流部

先日、9 月 22 日の本会議においても補正予算のご承認をいただきましたけれども、この 9 月の補正で審査会の委員謝金を計上しております、ご承認いただきました。

令和 3 年度の 3 回のあり方検討会については、有識者や地元の皆様にご参加いただきまして、白紙の状態からあり方を検討するという事で検討していただきましたが、結果的には「活用する方向で」という意見が多く、その活用に向けて募集要項を作成している途中でございますけれども、審査会の方で事業者を選定していくというような流れになっておりまして、今年度中には決定したいと考えております。内容については宿泊事業に限ってではなくて、広い内容による提案として募集するというような方向性で検討をしております。

栗山委員

今、「宿泊事業に限らず」と最後に言われ、それも致し方ないかなとは思いますが、出来るのであれば宿泊施設を続けていただく方向性というのは非常に大事なものがあるのではないかと考えております。色々な施設を検討される中で、例えば介護施設等の施設も考えられないことはないのですが、やはり、あの場所には観光施設、宿泊施設があることが重要な要素を占めるというようにも考えます。

そしてまた、ルートインの建設について一歩進んできておりますので、そのことも踏まえて検討をしていただけたらと考えております。

観光交流部

今回大きかったことは、ルートインが訴訟において勝訴したことを受け、その開発申請が受理されたというような状況でございます。

これから宿泊施設として、あの場所にホテルが出来るということは、ささやま荘を同じ宿泊施設にするのか、共存出来るのか、そのことも審査の中で専門家の先生、審査員に聞きながら、本当に宿泊施設でいいのか、それとももっと他の使い方があるのか、多角的な面から出てきた提案を慎重に審議いただいて、丹波山市にとってロケーションのいいささやま荘跡地がどのように活用されるといいかということとはしっかりと検討していきたいと思います。

先ほど課長が申したように、出来ることであれば、年度内に事業者も決定して、翌年度には速やかに進んでいくような形で取り組めたらというように思っておりますので、栗山議員からいただいたご意見につきましては、参考にさせていただきたいと思いますのでどうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

大西座長

王地山ささやま荘の話が出ましたのでお伺いします。現在、白紙の状態でということ、希望される事業所は今のところはないという理解をさせていただくといいのかなと思っています。現在管理については委託をされておりますけども、以前にお聞きした中では、雨漏りも結構あることを聞いています。幅広い考え方のもとに、出来る限り早く進めていきたいというように今お聞きしたのですが、実際担当課としては、現状、ささやま荘はすぐに使える状態にあるのか否か、その辺はどう見ておられるのかお伺いしておきたいと思っています。

観光交流部

先程の雨漏りの話もあったのですが、ずっと恒常的に雨漏りをし続けているというわけではなくて、想定量を超えるような大雨の時に雨漏りが発生しました。

ただし、建物はずっと密閉した状態で使わないとカビが生えたりしますので、壁紙が浮いている部分もございします。躯体自体はそのまま使えるのではないかと思うのですが、入浴施設は配管が老朽化等していることから、ある一定の手を入れないと使えない状態かなとは考えております。レストラン部分については、そのまま設備等を整えれば出来るのではないかなと思いますが、何分、1階部分にレストランやお風呂があつて、2階、3階が宿泊の部屋や宴会場ということもありますので、1階だけを使いたいという事業者があればそれでもいいのですが、その建物を必ずしも使うということに限らず、撤去や解体も含めた活用の提案というものも募集をしようか思っております。建物の存続は、もしかするとないかもわかりませんが、今現在、その部分としては使えるというような方向で考

えております。

大西座長

今、解体も含めて考えておられると言われましたが、存続させるか、どうするかということも含めて、今後その協議をしていかれるのかなと感じました。委員会においても検討はされますけれども、私たちも有効活用していただきたいと思っており、担当課の思いとして、有効活用するためにどのような流れにより広く募集をかけていくのか。やはり広く皆さんに通知をすることによって、活用させていただきたいという事業者さんもあらわれるかもわかりません。それとも、今年度中には何とかしたいと言われたのは、今年度中になければ、もう解体も視野に入っているという捉え方でいいのでしょうか。

観光交流部

解体と言いましたのは、市の方で解体するという計画は今のところありません。事業者の活用の提案によって、事業者が解体したいと、現施設がない方が活用しやすいという場合に、解体も視野に入るということと考えております。

今、事業者については、実際、昨年4月に決まっておられた事業者がコロナ禍による影響を受けて辞退の申し出があった後、数件の問い合わせがありまして、実際に現場を見るというところもございました。

今後募集要項の中でも、現地見学会というようなことも日程に組み込んで、実際のものを見ていただいた上で具体的な計画を提案していただくというように考えております。

大西座長

ささやま荘の防犯カメラについて、リースになっているのですが、これは何故買い取り設置ではなくリースにされているのか。また、何台の防犯カメラが設置してあるのか。金額的にはそれほど大きな金額ではないのですが。

観光交流部

なぜリースになっているのかということについては、アクト篠山が営業していた時からの承継でリースになっているということでございます。防犯カメラの台数については、後程ご報告をさせていただきますと思います。

森本副座長

資料 356 頁のフィルムコミッション事業について、東映の大規模な時代劇が撮影されたとか、グルメ番組の撮影を篠山でされたということですが、それは営業されたのか、または向こうから声があったのか。このフィルムコミッション事業というものを日常的にしておられるのか。旧西紀町の時にも、そのような事業に取り組んでいて、例えば、町内の時代劇が撮れる山裾の街道等、何箇所か設定し

たような気がするのですが、この事業に関し日常的にどのようなお取り組みをいただいて、今後どのように発展をさせていこうと考えているのか。もしも今後事業を発展していこうということを考えるのであれば、市内の色々な撮影可能箇所をピックアップするような夢のあることを考えられるのですが、その辺いかがでしょうか。

観光交流部

今回のこの時代劇の映画並びにグルメドラマの撮影については、こちらから積極的に営業したというよりも、先方から選んでいただいたというところでございます。

今まで丹波篠山市で行ってきました活動としましては、先程も森本副座長が言われたように、市内でこの様な所がロケに使いそうですよというようなロケーションマップ、数頁ありますパンフレットを作成して、現代劇から時代劇までこのような所で撮れるというような紹介をしたものを、東映さんにこれを機にまた送らせていただいたりして、今後もどうぞよろしくということで営業活動を行ったところでございます。

森本副座長

非常に夢のある話ですので、今後ともしっかりとお取り組みをいただきたいと思います。

次に、資料 358 頁、丹波焼の里と篠山城下町直通バスについてですが、あまり利用がないと以前にも聞かせていただいたことがあるのですが、この決算説明資料では詳細まで把握が出来ないのですが、利用者の傾向と、それを改善するための取り組みということも併せてお願いをします。

観光交流部

昨年のこの決算審査の分科会の中で、令和 2 年度の決算の時にも、そのご質問をいただきまして、そのときに現時点の傾向をお話しさせていただきいただきましたけれども、城下町から丹波焼の里への直行バスと言いましても、篠山口駅等にも立ち寄るということになっていまして、そのときのご報告では、約半分ぐらいの方は篠山口駅まで降りられて、丹波焼の里への直行バスなのか、路線バスの扱いなのかちょっと曖昧な状態になっているというように言わせていただいて、今後の方向性を見直しを検討するというように言わせていただきました。これは県 2 分の 1、市 2 分の 1 という委託料でございますけれども、実は令和 4 年度から、このバスは運行をしておらず、この令和 3 年度で終了しました。そういった内容も、陶芸美術館とも以前から話はしていたのですけども、今回その事業効果もあって、県の予算もつかなかったということもありまして、見直しということではなく廃止いたしました。

森本副座長

資料 346、347 頁の商工振興費について、コロナウイルスの感染の拡大により、市内の商工業者さんも相当厳しい状況になられたのではないかなと思います。担当部署としても、支援金の受付業務が大変だったと思うのですが、コロナ禍による令和 3 年度市内の企業さんの動向と言いますか、どの程度苦境に陥られていたのか。そのことに対し、この支援金がどれだけの効果を産んだのか、担当部署として把握いただいている温度、加えて、最近あまり報道されていませんけども、不正受給ということも全国的には幾らか問題になったのですが、丹波篠山市ではそのような事例がないと思うのですが、なかったのであれば、なかったということをお願いします。

観光交流部

今、詳細なご報告は出来ませんが、このコロナによって市内の事業所が廃業に追い込まれたということは、こちらとしては聞いておらず、こういった支援金によって苦しいながらも事業継続をしていただけているのではないかなというように考えております。

直接支援だけではなく、その広告を打つための販売促進の補助金というものもさせていただきましたし、理美容や酒類販売の事業者へという業種を絞っての支援ということもさせていただきました。市民、事業者、両方喜んでもらえるようなクーポン券等も発行してきて、何とか持ちこたえていただいているという状況で、商工会等に聞きますと、苦しいという声もあるというようには聞いておりますけども、何とか持ちこたえていただいているという状況かと認識をしております。

不正受給については、丹波篠山市ではないと報告をさせていただきます。

小島議長

資料 343 頁の商工振興施設管理費、市民センター指定管理料に関し、昨日の民生福祉分科会において、男女共同参画の中で、女性委員から市民センターの利活用について提言を受けたというように、事業効果の中にも書いてあります。それを具体的に、管理している商工観光課は何かそういう情報を把握しているのかどうか、その辺りをお願いいたします。

観光交流部

女性委員会からの提言で、市民センターに係るものですので、観光交流部も提言書をいただいております。

今回、男女共同参画センターが設置されたことに伴って、フリースペースといったものも新調したりは出来たのですが、今年度の事業で、先日の補正予算でもご承認いただきましたけれども、この提言の中にありました駐車場のスペースが狭くて、乗り降りがしにく

いということもございましたので、駐車場の区画を少しずつ広げながら線を引き直すという経費を今回ご承認いただきました。

まずは取り組めるところからということで、一番利用者に跳ね返りが大きいと言いますか、影響が大きいと考えられる駐車場の区画整理から今年度取り組んでまいろうと考えております。

更に、他のご提言もたくさんありましたので、これは一度にすることはなかなか難しく、他の修繕等もございますので、計画的に、ただ全てが取り組めるかと言いますと、そうではないものもあろうかと思っておりますので、取捨選択しながら取り組んでいきたいと考えております。

渡辺委員

横断的な話なのですが、本市の行政の悪いところとして私が常々思っていることは、計画作る時は盛り上がり作られるのですが、その後の進捗管理が弱いというか、責任感がないのかなという感じがしています。それは管理職の責任の話で、各担当課の管理職は当然で、ここにおられる皆さんしっかりとしてもらわないといけないけれども、それとやはり、それを全体管理する市長、副市長にももう少ししっかりとしてほしいと思います。

観光交流部に関しては、令和2年からスタートして5年間の観光まちづくり戦略を、割と大きく掲げて発表しましたよね。全般的に言うと、令和3年度にその辺りの検証をして、次の展開を考えていくというような戦略の形になっているのですよね。その辺りが本当に令和3年度しっかりと出来たのか。コロナ関連事務があったことから担当課の方についても非常にご多忙であったと思うのですが、それが出来なかったのであれば、立てた戦略をどういうように取り扱ったのか。令和3年度にするべきことを先に延ばしたのか。その観光まちづくり戦略のことについて、令和3年度にしなければいけないことが出来たのかどうかということをまず聞かせてください。

観光交流部

渡辺議員のご指摘の観光まちづくり戦略の進行管理ということになってこようかと思うのですけれども、令和2年度から万博前の令和6年度までの計画を作らせていただきました。

先ほど議員からもありましたように、コロナの影響というのはあるのですけれども、それはしっかりと観光まちづくり戦略にも反映させ掲げておりますので、我々のバイブルとして、戦略に沿った観光のまちづくりを進めていこうという気概を持って取り組んでおるところでございます。

大きな柱が宿泊客を2倍にしようという、12万人から24万人に。しかしながらですね、それは、今の状況を考えるとちょっと難しいのかなと思いますけれども、それに向けた取り組み、いわゆる計画の中にも、ルートインに進出していただいて、コロナが終息すれば宿泊客も増えるだろう。宿泊客を増やすためには、やっぱり朝と夜のイベントがあればそういった形で宿泊客も増えていくだろう。いわゆるその観光まちづくり戦略に掲げられている事業、アクションプランにはちょっとずれが出てくるかもわかりませんが、その中の事業はきちんとやってきているとおりでございます。

しかしながら、インバウンド対策につきましてはですね、先ほど来から色々ご意見ありますようになかなか取り組めていないので、今は準備期間として、来るべきその万博に向けての準備、そして万博を機にどのように外国人を誘致するか、迎え入れるかというような取り組みを進めていこうということで、まちづくり戦略と並行して、先ほど課長が申したように万博までの準備、そして本番、アフター、そういうロードマップを作らせていただいて、まちづくり戦略を補完する我々の指針として取り組んでいきたいというように考えているのが現状でございます。

いずれにいたしましても、やはりその進行管理というのはしっかりしていかなければならないと思いますので、担当係長、課長、そして私とタッグを組んで、事業の進行管理に取り組んでいきたいというように思っております。

渡辺委員

部長が言われるような形で、特に目玉だったのが、2030年に宿泊者を倍増するという非常に大きな目標を掲げて、これをするのだという形でスタートしました。当然コロナの影響もあったのですが、その中でそれを準備期間としてするのであれば、そしたら、その準備が本当に出来ているのか。次に向けてということはよく考えていただけるとうれしいなと思います。部長の話の中にもあった朝と夜の仕掛けという辺り、先程旅館組合に声をかけても難しいと言うか、今後考えていただけると思うのですが、なかなか、次に向けた準備も進んでいるように感じないと思っています。

批判ばかりしてもいけないので、実はこの夏に、倉敷の美観地区において実行委員をつかってライトアップしていましたので、行ってきました。篠山とはタイプは違うのですが、実際コロナ禍の中でライトアップして、週末ということもあったのですが、美観地区のエリアはそんなに広くないのですが、美観地区内が芋の子洗

うような形で、コロナの感染対策としての1メートルも取れないというぐらいの人が出ていました。あちらは美観地区に隣接して、宿泊施設、ホテル等、規制のない区域があるのですけども、そちらもほぼ一杯。周辺の飲食店は、週末だったということもあるのだと思いますけども、貸切りになっているか、あるいは地元民、それから観光客でどの店もいっぱい。待っておかないと入れないぐらいの状況で、そこまで人を集めるのがいいかどうかは別にして、コロナ禍の中でもする所はしているのだなというように感じて帰ってきたところですよ。

それで、それぞれ市内の色々な事業者さん等、中心になって観光の取り組みをしていただける方が、自分のところで本当に大変な中で、次のことまでというようにも思うのですけども、やはりそちらへ、行政としてはお願いや提案をするということではなく、みんなでこういうことをしてみようではないかというような形で、一緒になって行って考えていただく方が良いのではないのでしょうか。まず補助金等つけてということではなく、まずそういう所へ一緒に行って、どういう体制で、どれ程地域経済に効果が出ているのか。

倉敷の場合は、元々の美観地区があるので、そちらに電気をつけているだけです。1カ所はプロジェクションマッピングみたいなものもありましたけども、全体的にざっと見ても、1千万円を超えるような事業費がかかっているとはとても思えないような程の仕掛けで、それ程夜の町自身、あるいはそれが宿泊につながっているということがあったので、ぜひとも、観光協会や色々な所と一緒にあって、いい所へ一緒に行って、行政から「してください」と言うことだけでなく、みんなでこういうことをするとこれだけ効果があるのだなということを実感してもらえそうな体験作りみたいなものをして、今は出来ないけどそれに向けて準備しようではないかということ、行政だけでなく、みんなで考えられるような仕掛けをぜひ行政としてはしてほしいなというように思いますので、その観光戦略の進捗管理と併せて、いかに町の人が元気を出して取り組んでもらえるかということを考えてほしいと思います。

私、常々思っているのですけども、本市のまちは行政が盛り上げようと言うが、行政はプレーヤーではないのですよね。まちのプレーヤーは市民。ですので、まちを盛り上げるのは市民、事業者、だから、行政の者が旗を振るのではなくて、そこが旗を振るというような形に進めてもらいたいなと思いますので、ぜひともその進捗管

理の中で検討いただきたいと思います。

観光交流部

今も観光協会とは非常に密な連携をとっておりますので、そのようなお話もぜひさせていただきたいと思います。

最後に言っていただきました行政はプレーヤーではないということも、私たちもそのように思っておりますが、なかなかそこから脱却出来ていないという部分もあります。本当に主役になっていただけるのが市民であり、事業者であり、関係人口の皆さんであると思いますので、そういった方々が動きやすいように支援するのが行政の役割であると考えておりますので、今後、そういう現状からの脱却に向けても検証していきたいと思います。

大上委員

資料 360 頁の観光施設整備事業の中の、ぬくもりの郷の修繕費が結構上がっております、この辺り、施設整備基金を繰り入れることで賄えているところはそれでいいと思うのですが、ここも年々老朽化してきて、施設もかなり大きい所なので、今後の修繕箇所もまた色々出てくるのかなと思いますし、加えてその燃料費も高騰してくるといった影響が出てくるし、10月から物価も上がるということで、お客さんも結構シビアになってくるのが心配なのですけれども、このぬくもりの郷自体の収益を上げる事業として温泉に入る方に、プラスアルファでお金を使っただけの仕掛けが必要になってくると思うのですけれども、お客さんがお風呂に入ってからどういう行動をとられているかということは、観光課として幾らか把握されていることはありますか。されていないければ、されていないで結構ですので、お答えをいただきたいのですけれども。

観光交流部

担当の方では、指定管理者、株式会社夢こんだとの定例連絡会を毎月持っております、その時に状況等聞いております。入浴者数というデータはその都度見ながら話をするのですが、その後、野菜がどれだけ買われているとか、加工施設にどれだけ立ち寄られたとか、食事されたというところまではこちらとしては把握出来ておりませんので、今後は、入浴されたお客様が次にどういう行動をされているのかということも併せて聞いていきたいと思っております。

大上委員

なぜそれを聞いたかと言いますと、先日、温泉施設の中に入っているレストランの経営者の方とお話しする機会がありまして、実際に温泉に入りに来ているお客さんの何割がそういうところを利用しているかという話を聞かせてもらった時に、大体平日で2割を切っている。土・日で25%程の利用がある。それはその施設だけの話なのかもしれないのですけれども、このコロナ禍によって、お客さん

が外食を控える傾向が生まれてきていて、お茶であってもおにぎりであっても、その施設内で買うよりは、帰り道に近くのコンビニで買うという傾向があるというお話をされました。ぬくもりの郷の場合は、温泉から食堂へ行くところや、加工場に行くところの動線が決してつながっているわけではなく、どちらかという複雑な状態になっていると思うのです。やはり市が指定管理として指定されていて、市の出資もされているわけですので、もう少しそういうところを指導していかれてもいいと思うのです。やはり、温泉に入られた方が幾らかでもお土産を買われる、お食事をされるというその動線の部分をもっと少し経営の中に組み入れられたらというような話をされたらいいと思うのですけども、そのような話を今までにされたことはあるのですか。

観光交流部

私も昨年からですので、それ以前のことは分かりかねるのですが、私が着任してからはそのような話はございませんでした。

指定管理制度ですので、行政では出来ないところを民間の知恵や経験、活力を使って施設を管理運営していただいているというところもありまして、行政が持ち得ていない民間事業者のお知恵もありますので、こちらとしては感じたことは言わせていただきます。そこはまた、プロということもありますので、我々の意見、感じたことを採用されるかどうかということとはわかりませんが、そのような対応は常にしているつもりではおりまして、ただ効果的なアイデアが出ていないというのが実情かも知れません。

大上委員

そういうところを指定管理者だけに任せてしまうのではなくて、今言ったお話も含めて、外のそういう傾向も今こういうふうになっているけれども、出来れば、その動線をきっちり温泉の中で作って行って、出来る限り利用されるようなお話を市としてもしていただけたらと思います。

栗山委員

資料 343 頁の商工振興施設管理費に関して、丹波篠山市民センター使用料として特定財源 248 万 3,570 円と書かれています。この市民センターの使用の仕方について、市民のための市民センターではないかと思うのですが、市民が使用しようとした時に、市が全館貸し切っていたという事案を聞いております。市民が使うとしているのに、市が貸し切っていることに対し、「市民のための施設ではないのか」と市民が感じるのではないかと思います。

市が使用するのであれば、市の施設の中で使用することが建前であり、貸し切りまでしなくてもいいのではないかと。市民に提供する

部分は、ある程度、ベースとして置いておく必要があるのではないかと思います。

そのような市民センターの使用の仕方について、考え方をお聞きします。

観光交流部

市民センターの全館貸し切りということになりますと、非常に大きな事業であるデカンショ祭りの時や、市展、ABCマラソン等といった、限定的な時かなとは思いますが、多目的ホールを確定申告の時にずっと押さえているとかいうことであろうかと思うのですが、全館貸し切ったときにその全てを使っていないわけではなくて、使う部屋であることから、こちらとしては押さえているというように認識をしております。

そうでなければ、他に近くに類似施設もありませんので、その事業が遂行しにくいという場合には、全館貸し切りということを見せていただいているかと思うのですが、おっしゃるとおり、市民の方に使っていただきたい施設ではありますので、必要最小限、最低限の使用というように市としては考えないといけないと思っています。

栗山委員

今、市民の方にもある程度配慮した使い方をしていただくという答えをいただいたので、期待しています。

一方、料金についても、出来る限り市民が使いやすい価格帯に設定していただけたらと考えます。指定管理されていて、これも一つの財源ではあるのですが、市内にある市民の色々な団体が会合等のため使うにあたり、市民センターが最適な場所にある不可欠な建物であることから、市民が出来る限り使いやすい方向を念頭に置いていただくことが重要ではないかと思うのですが、いかがですか。

観光交流部

市民センターの各部屋の使用料については、光熱水費や維持管理等にも充当していくと言いますか、必要な経費となっております、今の価格が使用していただくのに高いか安いかは別にして、最適な価格帯を設定しているのではないかなとは考えておりますけれども、ご意見をちょうだいしましたので、一度、指定管理者の方と話してみたいと思うのですが、必要な経費ということでご理解いただきたいと思います。

農都創造部

農都政策課より決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

大上委員

資料 293 頁の丹波篠山特産物 P R 事業補助金について、戦略委員会を設置されたということですが、何名程の委員会の構成で、具体的にどのような話合いがされてきたのか。併せて、ラジオ広告に目を向けられた経緯についてご説明をお願いします。

農都創造部

特産物 P R 事業補助金につきましては、お手元の資料にありますように、市、J A、観光協会、商工会によって組織をしております。

これまでの経緯としましては、特に黒大豆の生産振興や P R、もしくは販売促進に係る事業を行ってきておりました。過年度におきましては、駅での P R 活動や、遠隔地である大阪や東京に出向いての P R 活動も行ってきましたが、昨年度はコロナ禍によりまして、遠隔地への P R 活動は実施しておりません。ラジオ等につきましても、主立ってはやはり特産物の黒大豆を中心に、ラジオ広告、実際に昨年度につきましては毎日放送さんにご協力を得まして告知を行ったりしてきております。

大上委員

基本的には黒大豆を柱として P R 事業を実施しております。

資料下段の事業の効果に記載の、M B S ラジオについては 12 月 8 日と 12 月 16 日の 2 回、ラジオを使って告知されたということですか。

農都創造部

12 月 8 日については、黒豆そのものを P R し、12 月 16 日はアンケートと視聴者プレゼントを中心に黒豆の P R を行ってきております。

大上委員

そうすると、秋の特産物を P R するというよりはお正月に使われるような黒豆について、このようなものが丹波篠山の特産であるということを再度告知するような内容であったと受け止めたらいいですか。

農都創造部

はい。

渡辺委員

資料 289 頁、農業農村施設管理事業についてお伺いします。

農業が基幹産業ということで、ソフト的な事業は色々と展開していただいておりますが、これまでに整備してきたハード面の部分が、それぞれに年数が経ってきているのかなと思います。

それぞれ頑張っているのですが、今日はあえて、あまり質問のない旬の市について、状況の説明をお願いしたいと思っております。

旬の市は南部店と 2 つあって、頑張っているのですが、今日あえて、あまり質問のない旬の市について、状況の説明をお願いしたいと思っております。

旬の市は南部店と 2 つあって、頑張っているのですが、今日あえて、あまり質問のない旬の市について、状況の説明をお願いしたいと思っております。

旬の市は南部店と 2 つあって、頑張っているのですが、今日あえて、あまり質問のない旬の市について、状況の説明をお願いしたいと思っております。

響を受けると思いにくいのですが、過去に比べるとかなり利用人数が減ってきて、単純にその利用人数だけを比べると、丹波旬の市の方が、平成27年で1万人を超えていたのに対し、6千人を切るような状況になっています。このあたりについて、利用人数の状況をどう認識されているのかということと、施設についても、大してしっかりとした建物でもないもので、思い切ってリフレッシュしてもいいのかなという思いもあります。利用人数の減少と建物の状況について、どのように認識されているのかお伺いします。

農都創造部

旬の市でございますが、南部店ともに平成10年、11年に設置しており、経過年数からしますと20年以上経過しております。

それぞれ令和3年度の会員数は、旬の市の方で48名、南部店は10名ということで、お話のあった人数は購入のあった件数です。

仰ったようにコロナによる影響は比較的小さい施設であったかと思っております。

利用者数に関しては、確かに、平成27年の1万人から約6千人まで減少しております。会員の高齢化や情報発信が十分でなかったことが影響しているかと思えます。しかし、10月の枝豆時期にはしっかりと集客も図れておりますし、売上げが減る分は、営業面で人員の配置等で支出を抑え、規模に見合った運営をしていただいています。また施設に関しては現状適切に管理をしていただいて、大きな修繕は生じていないということでございます。

将来的なところは、今既存の施設を活用しながら取り組みを充実していけるよう、また発信力をいかにしていくかというのは課題ということで、担当としては感じております。

渡辺委員

旬の市については、出来たすぐ後に味土里館が出来るというような中で、非常に色々な課題もあるのですが、南部店については割と皆さん元気に頑張っていると思います。上手く利用者さんとコミュニケーションをとりながらされていると思います。建物の躯体自身はまだ大丈夫であるとは思いますが、何かこの辺で、大きくなくてもいいので、リニューアルオープンのようなことをして、対利用者、それから、生産者の高齢化対策という部分もあわせて考えてもいいのかなと思います。利用人数の減少については認識され、上手く人を減らしながらでも対応していきますというような話だったと思うのですが、少し改善手段を講じる考え方はないですか。

農都創造部

旬の市や南部店を中心とした直売所では、過去2年間中止をしていた直売所スタンプラリーを今年度復活させて実施することを計画

渡辺委員	<p>しております。集客の拡大に向けては、地道なPR活動を進めることが大切と思っております。特産館ささやまや味土里館とも連携しPRを進めていきたいと考えております。</p>
農都創造部	<p>頑張ってください。しかし、1回そろそろハード面について考えてもいい時期ではないかとは思いますが、建て替え等ということではなく、ちょっと化粧してきれいにする等により、全体的にリフレッシュして元気が出る効果もあると思うので、ハード面についても今は答えられないと思えますけども、ちょっと検討材料として考えてもらえればと思います。</p>
農都創造部	<p>貴重なご意見ありがとうございます。特にハード的なところもありまして、そういう施設を出来る限り長期利用出来るようにという視点のご意見も聞かせていただいたと感じております。</p> <p>利用者であります地域の団体の皆さんとも、そのようなご意見も踏まえまして、検討を進めたいと思います。</p>
小島議長	<p>資料 295 頁の生産調整対策事業について、作付に対する事業も必要であると思えますが、結局、作付けをし、それできちんと採れて、ある程度の高値で流通するというのが今後必要ではないかと思えます。今後、例えば、枝豆やお米がもう少し高値で流通する施策が必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。</p>
農都創造部	<p>生産調整対策事業は、作付、収穫に対して交付します。これが高値で売れるようにという部分については、日本農業遺産の認定などを活用し知恵を絞って取り組んでいきたいと思っております。</p>
大上委員	<p>資料 291 頁、特産物振興事業の中のお茶のことにに関して、先程の説明によりますと、振興に係る補助のようなお話をされたのですが、これはいわゆる販売推進の資源のようなものですか。「品質向上に向けた」という辺り、もう1回説明していただけますか。</p>
農都創造部	<p>丹波篠山茶品質向上に向けた取り組みに対する補助につきましては、JAを主体として、肥料の施肥管理や日常の栽培管理により品質を向上させる取り組みへの補助でございます。</p>
大上委員	<p>お茶については、成分分析ができると思うのですが、このお茶にはこういう効果があるとか、効能があるとかという分析をされるのですか。</p>
農都創造部	<p>令和2年度に国の事業を活用し、JAが主体となってお茶の振興に関するアクションプランを作成しました。その時にお茶の現状や成分を調査した経過がございます。</p>
大上委員	<p>今、健康食のブームや、何か効能があると言うと、一気に販売量</p>

が上がる時があると思います。資料の中にパッケージの作成ということも出ていましたけども、加えて、そのような効能も実はこのお茶にはあるのだよというところがあると、少し需要も増えてくるかなというように思います。これは意見として、参考になるようであればまたお伝えいただければと思います。

森本副座長

今の大上委員の質疑に関連するのですが、お茶は非常に採算がとれにくく、在庫もたくさんあるというようなことも聞かせていただいております。

今のアクションプランに基づいて、販売促進が本当に出来るのかどうか。

質も、非常に高い人からも非常に荒い人までの統一も出来かねるということも聞かせていただいておりますが、令和3年度を閉めて、味間のお茶の今の課題と今後の方向性を担当部署はどのようにお持ちなのかお伺いしておきます。

農都創造部

お茶については、非常に採算性と労働性の部分でも苦しい状況です。その中で、国の事業等を活用して、現時点では在庫が少なくなっております。品質につきましては、組合員各々が栽培管理をしますので、ばらつきはどうしても出てきます。様々な事業を活用し、全体的な品質の向上を進めていきたいと組合の方も考えているところでは。

今後については、JRのデスティネーションキャンペーンというものがあり、観光協会とJAによるお茶のツアーの取り組みを支援したいと考えております。

森本副座長

味間のお茶はこの丹波篠山市の一つの特産でありますし、お茶畑の風景は、お客さんにとると和むと思います。私も20歳過ぎてから農協に入って初めて味間奥の茶畑を見たときに、丹波篠山市にこのような風景があるのかと思いました。あの風景は残していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それと、先程もちょっと話がありましたけども、日本農業遺産認定については私も非常にうれしかったです。他にもなく、趣味は黒大豆作りと自称する者にとって、非常にうれしくて、農業者みんながうれしかったのです。なぜうれしかったかと言うと、これは単価が上がる、そのことにより収入が上がる、そして生活が楽になるということに結びついたので。

ただし、今年度の施策としては、灰小屋の改修に20万円の補助等、資料に書いてあります「意識の喚起、生産者の誇りの醸成、生産意

欲の向上」にはつながりましたが、所得の向上につながる施策が打ち出せていないと思います。生物多様性も大事なことです。しかし農業者が一番喜んだことは、これで所得が上がる。子どもにも農業を継いでほしい、黒豆を作ることも継いでほしいと、胸張って言えるということです。この日本農業遺産に関する今後の展開をお伺いします。

農都創造部

日本農業遺産に関しまして、平成2年度から日本農業遺産推進協議会という組織を立ち上げています。従来ありました特産物をPRする戦略委員会の組織を一つにしまして、新たに、日本農業遺産推進協議会として統合し、生産やPR等を具体的に啓発したり、もしくはその技術の取り組み、販売に至る内容をどのように考えていくかということを協議していく組織として運営しているところでございます。

先般、総会等を行った折に、やはり販売力が高まって生産者に還元出来るそういう取り組みも、その推進協議会としてある程度考えを導き出していかないといけないなということで、特に今年度の取り組みとしましては、富裕層が丹波篠山に来られることが非常に多いと。それに対してすぐに反応出来るような商品の紹介等をまずしていこうと。また今後に向けては、その販売力を高めていくための、農家さんへの還元方策についても推進協議会の方で何らかの意見をまとめていければいいなと、そういった意見も出ておりました。今年度の取り組みも含め協議会の運営を考えていきたいと思っております。

森本副座長

栽培農家としては、大いに期待をしておりますので、よろしくお願ひします。

栗山委員

日本農業遺産については、大変名誉なことで丹波篠山市民にとっても、農業者にとっても良い受賞になったのではないかと感じております。

しかし、それが所得につながるよという話が今もあったのですが、それも、一番大事な要素でもあるのですが、生産者の方にはかなりの労力が必要となってきたことも伺っております。恐らく70歳近い方あるいは70歳超えた方や、夫婦共々されている家庭がほとんどだと思っておりますので、肉体的、あるいは精神的にもつらい仕事だと思っております。栽培する時期から生産時期が1カ月もなく大変厳しい時期だと思っておりますので、その辺のところ、神戸大学が過去に調査して、経営的にも厳しいというような報告を見させていただいたこともあります。そういうところについても、今後の取り組み方法を

見出していけないかなと思っております。気象条件も厳しいものがあり、高温で、雨が豪雨的に降ったりして、栽培しにくい環境にあります。毎年同じ、ある程度の量を確保しなければ、農業遺産の名前が泣くので、ある程度の量を確保しなければ消費者には満足してもらえない、そういう厳しい面があります。その辺のところもある程度加味しながら、今のその委員会を立ち上げられた中で、検討の材料にしてほしいと思います。

農都創造部

黒大豆栽培に関しましては、その中で特に土づくりに関して、この8月にJA主体で研修会を行って、より収量が上がるように、品質が高まるようにというようなことで、取り組みを進めているところでございます。

貴重なご意見をいただきながら、また今後とも進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

農都創造部

所得向上につなげるとなると、生産量、収量を上げる、そして品質を上げる、一方で生産コストを下げる省力化ということになりますけれども、品質向上と収量向上につきましては、昔と比べて、今は病気もありまして黒大豆が量をとれなくなっております。少し前から、耐病性を持つような物を在来種の中から、耐病となる種を育種しています。それが間もなく、農家さんの方に普及できるめどがついておりますので、そういったことで、生産量の向上、品質の向上につなげていきたいというように考えております。あと省力化につきましては、農協さんが黒大豆の防除もドローンでしようという取り組みを去年から進めておりますし、それと市からの黒大豆専用の省力化機械の助成も行っておりますので、そういった意味では、生産性向上とコストダウン、併せて進めていきたいと考えます。

渡辺委員

ご検討願いたいことを先に言わせていただきます。

農業遺産推進室の室長がおられるということで、令和3年度も、次に向かって色々のご検討いただいていることは本当に敬意を表したいと思います。

農業遺産に関して気になっていることが一つあって、それは、農業遺産として評価されたという部分については、黒大豆の栽培を中心にして地域の文化が形成されているというような部分であります。黒豆振興については、行政それから農協を中心に一生懸命取り組まれた部分もありますけれども、やはり、額に汗して頑張っていた、特産や文化を形成していただいたのは、農家の皆さんなのですよね。しかし、その辺り農業遺産の表彰受賞のお祝いの会等とい

うものはどうしても限られたところで代表の方が出席するという部分があるのですが、何かしら本当に皆さんのおかげですよということで、行政側から、収益で一番返してあげることがいいのですが、それ以外のことで返してあげることが出来ないのかなと思います。そこで、時間的に間に合うのか、市長の判断によることですが、市の表彰規定を見ていて、運用出来ないこともないかなと思うのですが、産業功勞、あるいは文化功勞のいずれかで、黒豆栽培農家の皆さんみたいな形で、市長の方から、特定のものではないのですが、今までに例がないのですが、こういう農業遺産の認定をいただいていることから、本当に皆さんの頑張りですよということで、表の場で、そういう行政側の気持ちを示してもらいたいということも考えられないかなと思います。1年経ってからはなりますが、じっくり、今後のことを進めていくために、「本当に皆さんのおかげです。これから、行政関係者そろって頑張っていきますので、引き続きよろしくお願いします」みたいな形で、市の気持ちを表現していただいてもいいのかなと思いますので、ご検討願えたらと思います。

2つ目の質問ですが、担い手対策の補助金の機械の導入等、全般的なことなのですが、国の方ではこれまでから、認定や人・農地プランを対象に、色々と絞って進めてきたのですが、本市の場合はそれが進んでこなかったということで、もう少し、認定でなくても、人・農地プラン作れてなくても補助しますよみたいな形で、取り組んできていました。その時と比べて認定農業者の数は極端に増えていないのですが、人・農地プランについては、当初、プラン未策定の地域のためにということで補助金を設定していた部分のところから、市民の皆さんのおかげでかなり進んできたと思うのですよ。一度この3年間の実績を振り返って、人・農地プランが出来てよかったねということだけではなく、課題として残っている補助金の全体的な仕組みを再検討してもいいのかなというように感じているのですが、その人・農地プランの進捗と補助対象農業者をどうしていくかという部分について、幾らか検討がされているのか。従前のまま進めるということなのか。私は一旦、全般的に見直してもいいのかなと思うのですが、その辺りどのように、令和3年度を締めて思われているのか、ご質問させていただきます。

農都創造部

人・農地プランの進捗は、市全体 19 校区ある中、15 から校区に一つ程度を目標に進めてきました。

結果、81 地区において策定されました。農家集落の全体の割合からしますと約 3 分の 1 という策定状況になります。

平成 26 年から進めてきた中では、一定、人・農地プランの作成意欲があるところであったり、担い手がいるところを中心に進めてきましたので、これからは担い手のいないところであったりというところが、本当に人・農地プランを進めていく中では、集落に対し行政関係のアプローチが大切になってくると認識をしております。こうしたアプローチでは、地域のリーダーとなる方との接点を強力に持ちながら、J A、関係機関と連携して、特産物を維持していくためや、集落の農村、農業を維持していくためにというような観点も含めて、地域づくりという視点を持って、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

担い手の育成の視点で色々な施策の見直しというようなところの件ですけれども、色々な施策を市の方でも、県、国の事業を活用しながら支援を進めております。様々な特産物がある中で、いいものを、おいしいものを消費者に届ける、購入いただけるように、維持していくために取り組んできました。ただし、農家の皆様の高齢化等を理由にリタイアされる農家さんも多くあります。そういったところも含めて、今一度、担い手の育成の在り方ということは検討していかないといけないかなと思っております。

一つの例ですけれども、大規模農家の育成もさることながら新規就農者の育成も当然必要になってこようかと思えますし、集落ぐるみの集落営農組織といった取り組みも大事なかなと思っておりますけれども、集落だけではやはりなかなか体力的にも難しいというところもあります。複数集落や校区単位のレベルの営農組織のきっかけづくり等も考えていかなければいけないかなというように思っております。

今現在、雲部地域において、まちづくり協議会を中心に、今後の農業の地区の農業の将来の在り方ということを検討されて、アンケート等を実践されて、課題解決に向けた意見交換が行われております。より多くのパイで取り組めるような形も考えていきながら、行政の施策も検討が必要だと思っております。いただいたご意見も真摯に受け止めまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

農都創造部

一点目の農業遺産の件で、農家さんが頑張って来られたおかげで、農業遺産の認定を受けました。

この農業遺産認定の現地審査を令和2年に行った際に、専門家委員会の委員長の方からウェブ会議で審査を受けたのですが、その際に、「農家さんの姿が見えないではないか」というようなご指摘もありましたので、その点につきましては、市長の方も、かなりその農家さんがあってこそ認定があったのであるということは認識しておりますので、言葉では常に日頃から農家さんの前では感謝申し上げておるのですが、形として何かしら出来ないか、これについては検討させていただきます。

森本副座長

先に農業委員会の審査がありまして、資料283頁の中で「遊休農地の発生防止に取り組んでいる」と記載されていることに対し、現在、農業委員会が把握しておられる遊休農地が132筆、103.5ヘクタールとお示しをいただきました。この資料295頁の生産調整対策事業の、不作付、保全管理、調整水田について見させていただき、転作確認において不作付と保全管理等迷うこともありますが、農地を健全に利用していくということが農業政策の根幹をなすのではないかと思いますので、現状把握、農業委員会と農都政策課と把握を一致していただいて保全活動並びに農業施策を進めるべきではないかと思います。今後、その辺、農業委員会の遊休農地防止、遊休農地の発生防止活動と一緒にしてお取り組みをいただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

農都創造部

資料295頁の不作付や保全管理というものは、副座長仰ったとおり転作確認の結果から来ているものでありまして、農業委員会委員で集約されているものと基準が全く一緒ということではないということは間違いございません。

仰っていただいたようにまだ活用できる農地をどのように活用していくのかということは、農業施策の非常に大切なところですので、農業委員会と、また、この後調整させていただいて、共に進んでいけるように頑張っていきたいと思います。

森本副座長

先ほど少し触れましたけど、復元不可能というものは不作付地に含まれているのですか。転作確認をお世話になる各農業委員さんの目合わせというか、パンフレットに写真を載せて、この状態であればと示していただいているけども、それを本当に正確に言うか、不作付で3年だったと思うのですがペナルティーがあることは別として、しっかりと現状把握をしたいからよろしくお願ひしますというようなことを、しっかりと農業委員さんにおつなぎをいただきたいと思います。

農都創造部

まず1点目の荒廃農地がどこに含まれているかという部分については不作付の中に含まれているということで問題ございません。

目合せの部分につきましては、数年前から、転作確認の説明の資料の中に写真を掲載し、こういうものが保全管理、こういうのが荒廃農地、と例示はさせていただいておりますが、必ず100%目合わせが済んでいるという状態ではないかと思えます。事例等ももつとお示しさせていただいて、進めていきたいと思えます。

農都創造部

目合わせにつきましては農業委員さんと、再生化推進委員さんと、農政協力員さん、このようなことを情報共有が今出来ているかという、出来ていない状況ですので、私たちから、農業委員さんの総会の際にでもそのような研修を開いて、このような形の基準で不作付農地、保全管理ということでカウントするというのも、今後、農業委員会と一緒に調整したいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

大西座長

資料292頁の特産物振興事業の中、丹波篠山市場について、3年間の支援ということで最後250万円を適正に執行されたと思えますけれども、市場を見させていただくと今もまだ元気に頑張っておられます。これはありがたいことではあるのですが、今はもう報告の義務がないのかわかりませんが、設立当初に車と備品の提供されていることもありますし、その後、今年度に入ってどのようにされているのか聞いておられることがあるようでしたら、おつなぎをいただけたらと思えます。元気に頑張っているのはありがたいことなのですが、実際、補助金がなくても経営していけるのかなという思いがありまして、お聞きしておきたいと思えます。

農都創造部

現在の卸売市場の状況ですけれども、まず3年間の支援というような中で市の方においても補助をさせていただいてきました。

その中で、決算状況、売上げ状況につきましては、やはり、当時の計画目標値に対してかなり苦しい状況ではあるというようなことで伺っております。令和3年度の決算につきましては約4,226万円ということで、当時の計画申請の計画額に対して56%というような状況で、これについては、コロナの影響によります仲買人の買い付けの意欲の減少というようなこともかなり影響しておるのではないかなというように推測をしております。

買受人の状況につきましては、令和3年度で70名ということで、令和元年度の55名から増加しておるという状況です。また、出荷者については、令和元年度当時の265人から、現在345人と、こちら

の方も増加傾向で、その中でも、常時出荷いただく方々は大体 50 人程度というようなことを伺っております。

非常に経営としては厳しいようなことを伺っておりますけれども、今年度の 7 月には軽トラ市等開催されたというようなことで、何とか自助努力によって経営を成り立たせていこうというようなところでも、市としても見守らせていただいております。

農都整備課より決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

土地改良施設関係、農地とそれから付随するそのハードの部分と、それから多面の取り組みというソフトの部分の両方の事業を管轄されていまして、色々と感じられるところがあるのではないかなと思います。

農村部あるいは農業施設のハード部分も色々課題が出てきていると思います。令和 3 年度だけでなくもいいですけども、特に農業施設のハード的な整備あるいはソフト的な維持管理をされる中で、課題があると感じられる部分について、その内の一つがため池ではないかと思うのですけども、どの辺り、事務をしていただく中で課題等感じられているのか、現場のお声を伺いたいと思います。

農都創造部

土地改良施設の維持管理の状況ですが、市内にはため池が全箇所 400 少々ございまして、その中の約 160 カ所において、防災の法律により防災重点農業用ため池という指定をされております。

また、特定ため池につきましては、市内に 200 数十カ所ございまして、これらため池を 5 年に 1 回の定期点検、それと点検に基づく評価を行っております。これらため池について定期点検を行った結果、特に危険なため池と判断された場合は、2 年ないし 3 年ごとのパトロールを実施いたしまして、経過を観察し、危険度の把握に努めている状況でございます。

またその他に、農業用施設、あるいはポンプ施設等につきましては、市で点検を行っているところではございませんので、どの程度の老朽化状況なのかということも含めて、また更新や点検が必要なのか、現状の把握につきましては、多面的機能の支払い交付金制度に取り組みされております組織がございまして、その中で、長寿命化の取り組みによって、適切な維持管理や点検は各組織様の中で把握をしていただいた上で、順次更新をされているという状況でございます。

また多面的機能の支払い交付金事業の中で対応出来ない大きな修繕等があれば市にご相談いただき、対応できる補助事業等を提案した上で、改修に向けて事業実施をしていくという状況でございますので、市の方で全てにおいて、施設の状況を全て把握は出来ていないということは、現状の課題と考えてございます。

渡辺委員

私も、基本的には土地改良区等が中心になって行っていたということとは原則変わらないとは思いますが。

しかしながら、色々と土地改良の力量を超えて施設が老朽化しているというところがあります。その辺りについて市の土地改良事務局も頑張っていたのですが、全体像をなかなか把握出来切れていないなという部分があることから、何らかの方法で土地改良区の定期的なヒアリングでもいいですし、多面の中で、何かしら課題となるような部分について、その仕組みの中から上がってきて集計出来るような仕組み等、市も全体像をある程度把握しておいていただく方がいいのかなと感じています。

大きい事業になると市の力だけでは出来なくて、県の事業を使って取り組まなければいけないという部分もあるので、そうすると、もう一足飛びにすぐに事業採択というわけにもいきません。一定計画的な形の中で、継続して施設が活用出来るためにも、どこかが全体の状況を把握しておく必要があると思うのですが、その辺り、課題と思われているのであれば、ぜひとも取り組んでいただきたいと思いますが、部長どうですか。

農都創造部

多面的機能支払交付金において、整備が進んでおりまして、それは財産管理台帳において土地改良区とは共有はしているものの、その全体像として、補完して管理出来ているかということ、出来ていないというのがありますので、これにつきましては農業面では農家台帳システムでシステム上管理が出来ますので、今、課題として話しているのは、何かシステムで地図データ上に更新履歴や老朽化の度合いが把握出来る等、そのようなことが出来るといいなということで、今の担当課と一緒に課題認識はしておるので、あとはどのような制度でもって、補助制度がありましたら、そうしたシステム導入をして、そしてそれを土地改良区等、市が共有して管理する、あるいは地元の方でもそれが見られるような形になれば、なお理想的だなということは話をしているところです。

渡辺委員

そういう認識で検討いただいていることは本当にうれしいなと思いますので、是非ともその辺り取り組んでいただきたいなと思いま

す。

あともう1点、その農業施設の課題について全体像を把握するというのと、把握して今の施設を維持するというだけでなく、農業の形態や時代、色々な技術の変化というようなところで、圃場、あるいは水路の在り方自身も少しずつ変更していくということも検討していかなければいけないと思っています。その中で特に、一番課題だと思っていることは用水で、地元にとっては高齢化により春の溝掃除を出来ない、人がおらないから管理が出来ない。さらに、田んぼを作られないから作りに来てもらう。作りに来てもらうと、農道が狭くて大きな機械が入らない。それは横に用水が通っているからというような話があって、全般的な地域の農業施設の維持管理の負担軽減と、大規模さんにも入ってもらいやすいような、新しく大きい機械でも対応できるような環境整備ということもしていかなければいけないという中で、以前にパイプラインの話もどこかであったみたいですけども、その辺り、どこかで試験的にやってみようかとかいうような話は進んでないのでしょうか。

農都創造部

水路や圃場の更新というところで、その中でも用水路の部分で、現在、丹波篠山市では泉地区においてパイプライン化、また、暗渠排水化ということで、事業の方は取り組んでいただいております。

また、国の方でも、以前と比べれば安価な地元負担で出来る制度もございます。また場合によっては、地元負担がかからないような事業もございます。

ただし、現状ではその中の制約がございましてなかなか進んでいないところはございますけども、現在、一昨年頃からですけども、真南条地区において、パイプライン化ということで、何度かご相談を受けておりまして、管轄します篠山土地改良事務所にも相談をかけて、また、今後においては研修や現場視察も行っていただけるといような状況でございます。

渡辺委員

泉地区の取組について以前上がっていたことを思い出してきたのですけども、是非とも、そういうように取り組んでいただいて、効果みたいなものをモデル的な形で、地域の他の土地改良区に見ていただくというようなことも、先行地の姿を見てもらうというようなことも考えていただけるとうれしいなと思いますので、またご検討をお願いします。

森本副座長

先程、ため池が400カ所、その内の防災の指定が約160カ所等の報告をいただきましたけども、その数字のうち、どの程度が改修を

農都創造部

していく必要があるのか。それが年次計画により、全てカバー出来る予定なのか。以前にも聞かせていただいたことがあるかもしれませんが、大体の流れをご説明いただけるでしょうか。

現在、ため池の整備点検を実施しております中で、要改修、危険であるというため池の数までは現在資料を持ち合わせておりませんので、また改めてお示しさせていただきたいと思います。

現在、県営のため池では11地区のため池を実施していただいております。こちらの方につきましては、令和2年度にため池の特別措置法が出来まして、10年間でため池を整備していくということが決まっております。そちらについても、丹波篠山市における数もまた改めてお示しさせていただきますけれども、相当数の池が、10年間で計画をされております。それをもとに、現在ため池改修工事を実施しています。

森本副座長

高齢化が進んでも農地がある限り、ため池は必要性だと思いますので、安心安全のためにも、必要なことは堂々と声を上げていただいてもいいでしょうし、しっかりと担当部署での取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、丹波篠山土地改良協議会の補助金が1,720万円と、毎年同じような数字ではないかと思うのですが、詳細までは結構ですので、概ねの予算内容を報告いただけたらと思います。

農都創造部

土地改良協議会への補助金として交付をしてございます金額につきましても、1,720万円となっております、その内訳は、給与740万円、諸手当210万円、賃金380万円と、2名の職員の人件費として支払っております。

森本副座長

740万円と210万円と380万円を足すと、約1,300万円。事業か何かをされているのですか。

農都創造部

正職員2名と嘱託職員1名、任期付職員1名、計4名の人件費として補助しています。

森本副座長

そうすると、事務経費は別として、1720万円のほとんどが今お示しいただいた4名の人件費ということで解釈させていただいてよろしいでしょうか。

農都創造部

そのとおりでございます。

小島議長

先程の多面的事業交付金の事業の中で、確認ですが、長寿命化について、元々の用水のところを同じラインで補修や、やり直すしかない。しかし、そういうところは山裾で維持管理が難しい、落ち葉が落ちる、そしたら違うラインでしたい。当然そうする時には

土地の登記等の問題があるのですが、ルートを変えるということが難しいというようになっておるのですが、例えば資源向上支払い等を上手にミックスしたような形で出来ないのか。それを今後県等に現場の声としてそういう思いがあるということ伝えていただいて、少しずつでも今の高齢化に対応出来るような有効な活用が出来ないかと思うのですがどうかでしょうか。

農都創造部

議長仰っていただいた多面の長寿命化でのルート変更については、現状では出来ません。維持管理ということが原則になっておりますので、今あるものを補修していくというような考えになっております。

ただし、今言っていたような声も現実ございます。こちらについては、県の方に、何度かヒアリング等の機会もございますし、篠山土地改良事務所もございますので、そのような声もあることも伝えていきたいと思っております。

小島議長

もう一つの維持の方は、非農家の方も今一緒になって色々と共同活動していただいておりますけれども、そもそもの農家さんが高齢化で、例えば出役してお金をもらっても、しんどいから出ないという方も増えてくる。逆に、非農家の方にとってもその辺り、本来は地域で維持していかないといけないのですが、今後、担当課として、地元で維持していただくための、例えばスマート農業的なことを導入する等のお考えはないでしょうか。

農都創造部

多面的機能支払につきましては、本年度から関係人口をいかに取り込むかということで基本方針を定めておられまして、そういった取り組みをすると単価があがるということから、国としても県としても積極的に進めているというようなことです。

あと、スマート農業としましては、今年度から大型草刈り機、例えばトラクターの後ろに装着して刈るような機械や、自走式草刈り機に対する市単の補助事業も活用して、自己財源は多面的で使ってくださいよと、そのようなこともしておりますので、中にはラジコン草刈り機を導入されている大山の事例もございますので、そのようなものを活用しながら、関係人口の方もラジコン草刈り機使ってみたいなど、このようなモデル事例等を周知して進めていきたいと感じております。

小島議長

そういうような活用が出来るということを地域の担当の方にもお伝え願えたらうれしいです。

農都創造部

貴重なご意見ありがとうございます。先程ご指摘のあった件に関

しまして、こちらの方で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

森づくり課より決算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

小島議長

農都創造部

豚熱の対応について市として出来ることをお願いします。

先程も説明の中で申し上げた、まず感染個体、感染可能性固体を減らすということに関しましては、令和3年度の狩猟期においても、鳥獣被害対策実施体にイノシシの捕獲命令をし、またその命令に対して報償費を払うことで、約150頭がその命令によって対応捕獲出来ました。その分については、その個体が感染していたかどうかということは、検査までは出来ていないのですが、感染拡大防止に努められたと思います。

更に、これは国指導により、兵庫県下の感染確認市町行っていることなのですが、経口ワクチンと言いまして、野生イノシシにワクチンの入ったえさを食べさせて人工的に豚熱に感染させることによって、感染した個体と接触しても、個体が完成しないような取り組みをさせていただきました。

残念ながら、府県境、京都府との間の所にワクチンベルトというものを設けて実施したわけなのですが、先程申し上げましたように、平成3年5月に市内で確認され、それからさらに西の方に移動している現状も踏まえまして、令和4年度の話になりますが、今度、今田地区、加東市、また三田市の方にそのワクチンベルトを移動しまして、ワクチンを散布して次々伝播しないような取り組みをしていることと、国も、その広いエリアの中でベルトによってピシッとシャットアウト出来ないのが現状でありますので、一番困りますのは、養豚場に豚熱が入ることが一番経済的にも大きいということで、幸いと言いますか、市内には養豚場がないのですが、隣の三田市には、三田ポークさんという比較的大きな養豚場がございますので、その周りには集中してワクチンベルトを設置し、その養豚場に入らないようにしております。

最近、令和3年度の前半に爆発的に発生していた頃からしますと、兵庫県内も全国的にもそうなのですが、終息と言うと語弊がありますが、以前に比べて発生スピードは落ちてきております。このままゼロに向かうかどうか分からないのですが、希望的観測で減っていくのではないかなと思っております。さらに、来

週7日に、県の猟友会の会長さんと県の畜産課、鳥獣対策課も来ていただいて、今後、これを終息に向けてはどのようにするといいいのかという話合いも持とうと思っております。また、今後、ぼたん鍋の郷として観光資源で大切な猪肉を守る、復活するというにおきまして、国に向けて、感染確認エリアと言いまして猪肉は使えないエリアが全市に、今、指定されております。この指定がどうすると外れていくのだろうかということ等の目標を国に早く示していただいて、先ほど申し上げたような市において出来る取り組みは、その目標に向かって進めることによって、一日も早く市内の猪肉が、ぼたん鍋に使われるよう、また、猟師さんの協力のもととなるような猪が生息し、安心安全な狩猟も出来るように持っていきたいと考えております。

渡辺委員

どのようにすると正常化を認めてもらえるのかというような話ですけれども、国にばかり言うのではなく、自分たちもそれを証明出来るようなものを持つ。それは、猟友会からも、課題がおそらくそちらの方にも伝えられていると思うのですが、やはり「獲ったものを何かしら活用出来るような方法はないものかと、それを真剣に考えてほしい」というようなこともこちらでも聞かせてもらっています。それに対し、「いや、実はこういう提案も過去にはしたのです」ということも話したのですが、使える方法もあるのですよね。

今ここが、まだ感染地域の端の方になっているから、その辺りは慎重にはいかななくてはいけないとは思いますが、このまま長期化していく、或いは、これが終息するにしても、それを早くするためには、一定そういう仕組みも含めて、捕獲したものを検査する間保管しておいて、クリアしたら流通できるというようになれば、その個体は全部検査出来るわけですよね。捕獲して流通に回す前に全部検査出来ていきますので、それでもうないということであれば、改めてサーベイランスをしなくても、もうそこでデータが蓄積されていきますので、そういったきっちりとした安全な体制をとって、流しますからというようなことで、一定設備投資として冷蔵庫等必要ですけれども、そういうことも真剣に考えてもいいのかなと思ってます。要望が上がっていると思いますので、また検討をお願いします。

農都創造部

ご存じであると思っておりますけれども、一応、検査において陰性で豚熱にこの猪はかかっていないよという確認の出来た個体については、流通に回してもいいという国の指針がございます。この指針に基づ

いて、府県がどのように進めていくかというマニュアルを作成した上で実施ということで、他府県の長野県や富山県等でもうそれを進められます。

一方、兵庫県についても遅いながらもその取り組みを進めておりました、今、淡路島の方で、ちょっとモデル的に兵庫県の場合はそのようなことで陰性を確認してそれを流通に回すのかという、いわゆる淡路モデルを全県下に伸ばしていくということで進めております。

本市内におきましても、おおみやさん初め、食肉加工業者もありますので、日付は忘れましたが、一月前におおみやさんの施設等のご提供をいただけるかどうかを、県の職員も現地を案内させて、淡路のモデルを全県下に広げるということになってはいますが、もうそれまでに本市としては、施設側も、市としても、猪肉復旧のために取り組む姿勢というものを見せておりますので、そこでまた細かい情報を持ちながら、また、実施に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、十分検討しているつもりでおりますので、よろしくをお願いします。

渡辺委員

淡路モデルと言われたのですが、私は、当初から、この案件については一番本市が率先して取り組まなければいけない立場にあると思っておりますので、淡路モデルではなく、本当は丹波篠山モデルということで取り組まなければいけなかったのですよ。

それは担当課だけの責任ではないと思っておりますけれども、やはり本市として、もう少し危機感を持って取り組んで欲しかったなと思っておりますので、今からでも遅くないので頑張ってください。

農都創造部

以前にも一般質問で仰っていただいたところで、肝に銘じて取り組んでいたつもりだったのですが、森づくり課としても、農林事務所を通じて県には声を上げていたのです。詳しく言いますと、私たちが、結構こういうことに関して議員から仰っていただいたことを踏まえて、絶対そういう取り組みをするということを農林事務所に伝えていたのですよ。県の中では、その声も来ていたのですけれども、先に淡路でしてしまうことで、県としてバランス感覚がおかしいのではないかというような意見が県内でも起こりました。それを受けて、先程申し上げた丹波篠山としてどれぐらいの体制が出来るのかという現地確認を、おおみやさんも含めて行ったというところでありますので、現実としてその淡路モデルと言うにはちょっと語弊のある言い方をしましたけれども、森づくり課としてはぼたん

大上委員	鍋の郷を守るといふか、復活するといふことに全力したいと思っておりますし、今も、県と情報共有しながら進めていますので、どうぞよろしくお願いいたします。
農都創造部	確認をさせていただきたいのですが、資料 341 頁の林道ワン谷線について、こちらは以前から、集落からも強い要望が出ていたところなのですが、資料は白黒でわかりにくいですが、相当荒れていた林道だったと思うのですが、施工方法としてどのような処理をされて、この路面が修繕されたのかお伝えいただけますか。
大上委員	林道ワン谷線なのですが、これは登山道としても非常に活用されている林道でございます。現状としましては、確かに資料の写真が白黒でわかりにくいのですが、写真の左側、かなり表面を走る雨水によって浸食が激しくなったということになっております。そこで、まず排水の処理をしていくということで、道路の途中で中に横断管を入れて排水の処理をする。その後、路面の方の復旧をしたということでございます。
農都創造部	路面の復旧について、表の路面状態がどのような処理をされているのかということが気になったのと、私、何回かこちらへ行って確認し、結構な距離があったと思うのですが、その距離的なことというものは、どの程度出来ているのですか。
栗山委員	路面の施工方法としましては、碎石をローラー転圧したのみです。路面上を雨水が走るルートがある程度この侵食された痕跡によって確認出来ますので、出てくる所々に洗堀されないよう排水用の横断管を入れたという形です。また、今回このような工事をした延長については約 200 メートルの施工を行っております。
農都創造部	資料 336 頁の地籍調査事業について、資料に追入地区と書いてありますが、この地籍調査は何年か前からされている事業だと思うのですが、これの進捗状況を教えてください。
栗山委員	この地籍調査につきましては、平成 30 年度より山林の地籍を実施するということで取り組んでおります。まず、平成 30 年度から 3 年かけまして、大山の高倉地内の地籍調査を実施しております。そして、令和 3 年度より追入地区の地籍調査に取り組んでおります。ただし、丹波篠山市内の山林 278 平方キロメートルある内で、進捗としましては、現在、1.5 平方キロメートル、進捗率としましては、まだ 0.5% というような状況になっております。
農都創造部	全体の 0.5% ですか。なかなか、予算と人力等の両方が揃わないと出来ない事業であると思っておりますし、地権者との確認等で時間を要

農都創造部

することだと思います。何年程必要と予想されているのでしょうか。
単純計算しますと、何百年という形になります。ただし、このようなペースで具体的な計画年次が持てないままに進めていくことも難しいのかなと思います。

現在、着手しております追入地区については、今年も秋から境界立会いをお世話になるわけなのですが、それに向けて説明会をさせていただいたのですが、やはり、その地域の方も高齢化が進む中で山を登ることはしんどいということや、あまり関心がないということも事実としてあります。

ただし、兵庫県の航空データ測量というものが、今年か昨年度末に完了をしておるそうです。そこで、その測量データを活用してリモートセンシングと言いまして、立会いをしなくても、例えば公民館でその地形図を見ながら構図を合わせて調整していくというこの取り組みが、今、進められかけつつあるということで、今年度から市川町の方でその取り組みがされておるようです。そのような状況から、当然、立会いもなかなか難しいと、進捗もそれによってかなり上がるということも見込めますので、そういったことも含めてちょっと今後、そういう手法も討をしながら、出来る限り、ある程度、何十年後にはもう完了出来そうだという計画を持てるように、何らかの取り組みを考えたいなと思います。

栗山委員

今、新しい手法として、現地に行かなくても出来るという航空測量による取り組みの提案をいただいたので、そういった取り組みも費用の面でどの程度になるか私は存じ上げておりませんが、そういった取組により、外国の方による用地買収ということも無きにしもあらずと考えられますので、トラブルがないようにしっかりと用地の境界を進めていくことは大変大事な事業だと思いますので、今後、航空測量を含めた取り組みを進めていただきたいと思います。

渡辺委員

大河ドラマが終わってからかなり経ちますが、麒麟の森について令和3年度取り組んで、今年も取り組むと聞いているのですが、実際問題、令和3年度の効果を見て令和4年度も幾らか進められている中で、現実的に継続出来そうなものなのか。その辺りの状況を令和3年度のことを中心にしてでも、ちょっとご説明いただけたらうれしいのですが。

農都創造部

今、下地の整備をいただいた後に林業事業者の指導の下、市民、森林に関心のある市民さんが入るという形で、人工林または天然林、竹林というような場所を変えて取り組みをさせていただいております。

す。そこで、特に天然林は花の咲くコバノミツバツツジ等があると、それはあえて残していき、春先にピンク色の花が咲き誇るような場所にすると目論みでは進めておるのですが、なかなか1年でさつと変わるものでもないのですが、今1年間取り組んだ中で、今後どうしていくといいのかということも見えてきつつあります。その指導を元林業職の森づくり支援員に週2日程度来ていただいて、特にその事業の時には必ず来て、現地で指導いただくということをしておりますけども、そこでもう少し進めていきたいなと思っております。そこで、丹波篠山らしいと言うのでしょうか、こうするといふ里山づくりが出来るのではないかなというふうな方針と言うか、やり方等が見えてくるようであれば、例えばそれをまとめて市民に公開するようなことも考えていきたいと思っております。

なお、今度、10月16日に令和4年度の第1回を予定しております。広報等により参加者を募っているところなのですが、内容はいいと思うのですが、広報の仕方が悪くて、それ程すごく爆発的に人数が増えているわけじゃないのですが、着実に森林整備、具体的にこうであればするといふコアな方も出てきつつありますので、その方を中心にするとか、既に森づくり、里山づくりをされているところにお声掛けをするような形でもっと着実に進めていきたいと思っております。

なお、麒麟の森という「麒麟」についてはどうしていくべきか、確かに委員さん仰るように、ちょうど取り組もうとした時がそのタイミングであったものですから、この名前を使わずにはられないという思いで付けたのが正直なところでありますけど、今後この名前が定着するのかがまた違う名前でも森林整備が市民の中で定着するようなことで、命名も含めて色々と検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

渡辺委員

プロであってもなかなか手間のかかるもので、そういうものを色々な方に関わっていただいているのはなかなか大変だと思います。

ただし、森林整備に興味を持たれている方は意外と多いので、その辺りは何か上手く使う方法、集めて人が教えてみたいなことよりは、県との協議も要るかなと思うのですが、道路等の管理で対応できるような、いわゆるアドプトみたいな形で、何かあなたのグループのこの場所ですよみたいにする、私も過去に大山の里山オーナーの活動を拝見してきて、やはり自分たちの権利と言うか、割り振られた場所だということになると、不特定多数ではなく自分の場

所がこれだということになると、結構熱心に皆さんされるので、せっかく始められたので、途中で大河も終わっていつの間にかなくなっていたみたいなことではなく、せっかく取り組むのであれば何か面白いことをしてもらえたらなと思いますので、お願いします。

農都創造部

どこまで私も構想段階、案の段階を言っているのかなということをお聞きいただき、今、正しく仰るような、もう自分の森のような格好で、ある程度の方が一定のルールの中で、そこで自由に森づくりをすることによって、そこで作った森をまた地元に戻す、まずその活動場所を作ってくださいということで、今度、麒麟の森は、木の林の森という、私たち内輪で皆さんとともに考えているのですが、麒麟がくるの「麒麟」でなくて、「木林の森」という名前に変えて、今も共同活動場としても面白いのではないかなということをしています。

先程も紹介しました森づくり支援員は兵庫森のクラブという森林ボランティアグループの一員でもあり、自分の里山も都会の方に来ていただいて取り組まれています。それも、自分がこの山をよくしたいのだということで、全然自分の山ではないのですが、その山を愛して来られている実績もありますので、そういった考え方の中で小多田特定用地にも市民、また市民以外の人でも集いながら、何らかの森林作業が末永く続くように工夫していきたいと思っています。

森本副座長

先日、猿の被害に遭ったという方の話を聞かせてもらいに行きました。昔、A群が110から120頭であったものを捕獲して頭数を減らしていただき、A群は50頭以下になりました。ところが、その被害に遭ったという方とお話をしていましたら、「E群が最近勢いを増して増えている」、「背中に子どもを背負った大人メスを多々見る」ということから「大体今何頭程いるのか」問われまして「私たちも、最近の猿の頭数は存じていません」とお答えしました。令和3年度末でもいいですから、5群の頭数をお知らせいただき、多い群れに対する対策をどのように考えておられるのかということを含めて、お伺いをしたいと思います。

農都創造部

AからEまで5群あります。E群につきましては令和3年度になりますが、当初40から50頭程いる群れでした。そのE群にICTを活用した大型檻を置きまして、令和3年度に25頭程捕獲をして、現在は、子供も産んだりしていますので30頭程で推移をしております。

ちょうど今日、E群の猿を捕獲しまして、オスと子供、発信器を

つけたメスが入りまして、3頭捕獲しました。今後子供を産ませるであろうオスも捕獲しましたので、少し増やすのを低減できるかなというように思っています。

他の群も30頭前後で推移をしております。ただしC群につきましては、子どもを産んでいますが最近捕獲が出来ておりませんので、畑地区や城北地区に行きますA群、C群につきましては40頭程で推移をしております。

その様な状況から、全体の群れで見ますと、およそ150から160頭程の頭数です。丹波篠山市としては猿の保護計画では、メスが15頭ということが基準になっておりますので、30頭前後ですね、群を維持はさせないといけませんので、出来る限りですね、子供とオスを捕りながら群れを維持して、被害も低減出来るような頭数で維持していきたいと思っておりますので、今後も頑張ってきてきたいと思います。

森本副座長

出来る限り、ゼロには出来ないですけども条例に基づいた頭数で維持をしていきたいというような形も聞かせてもらいましたので、また市民の方へ返させていただきます。

市民の方々の一時期はすごい熱が高かったのが、最近ちょっと熱が冷めてきていますけど、市民の皆さん方のやはり協力が必要であるということも話をしてきたのですが、A群が倉本池辺りで道を渡って、坂本、倉本、高坂までは行くけれども、そこから南へ来なくなったということは、乗竹のサル追い犬の効果であると言われますが、場所をずっと追われていた皆さん方にとりまして、なぜ高坂から南へ行かないのか。そういう把握、何か考えられたことはあるでしょうか。

農都創造部

サル位置の情報によると、東木之部の方に行っていないという把握はしております。そこから南下していないのは、猿の修正を考えますと、まず、そこへ食べに行く物があるかないかというところと、あと、乗竹のモンキードックです。犬は、犬猿の仲と言うだけあって、効果がありますので、そこに犬がおるといように猿が学習しますと来なくなるという効果はあります。

そのようなことから、色々と原因は考えられると思いますので、今、確かなお答えが出来ませんので、調査をさせていただき上で、後日になりますけども回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

森本副座長

高坂から南下しないということが猿の被害を防ぐ一つの何かポイ

ントになるのではないかなと私は思っておるところでございます。

他でもなく、西紀地区はA群とE群が入り乱れて活動している中で、猿が来なくなったという地域が確かにあるということは、何かそこにヒントがあるのではないかと思いますので、担当部署として、令和4年度の決算の時には大きな成果があったと報告していただけることを期待しております。

【補足説明】

農都創造部

農都政策課の説明の中でお茶の分析結果があるをご説明させていただいたのですけれども、事務所に戻って確認しましたところ、カフェインの含有量のみで、機能性のあるようなポリフェノールやカテキンというものはなかったもので、説明が誤っておりましたのでお詫びを申し上げます。

今後専門家に聞きながら、そのような機能性というものも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

観光交流部

大西座長

ささやま荘の防犯カメラについて、「現在設置されているのは3台である」と情報提供いただきましたので、ご報告をさせていただきます。

農都創造部

森本副座長からご質問のありましたため池の数について、平成29年度の点検において、要早期改修というため池に指定されましたため池の数は51池でございます。兵庫県の防災工事等の推進計画については、特別措置法というところで、法律で定められた防災重点農業用ため池の中で今後兵庫県が改修していくため池の数が24池でございます。これは51池の内に、24池が含まれてございます。こちらの24池につきましては、令和3年度から令和12年度のこの10年間の間で、兵庫県が事業を実施計画、進めていくため池ということでございます。

■議員協議

認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

—部長への確認質問なし—

■意向確認

—全員賛成—

森本副座長 あいさつ

閉会 16:13